

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次	
告示	ページ
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	1
○公共測量の実施の通知 (用地対策課)	1
○公共測量の終了の通知 (")	1
○高知県収入証紙売りさばき所の所在地の変更の承認 (会計管理課)	1
公告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	1

告 示

高知県告示第530号
 漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。
 令和5年7月25日
 高知県知事 濱田 省司

芸西加入区

高知県告示第531号
 漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により令和元年7月高知県告示第258号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により令和5年7月22日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。
 令和5年7月25日
 高知県知事 濱田 省司

芸西加入区

高知県告示第532号
 農林水産省中国四国農政局高知南国農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年7月4日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。
 令和5年7月25日
 高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 作業期間
令和5年7月10日から令和6年3月15日まで
- 作業地域
南国市市内

高知県告示第533号
 高知県土木部安芸土木事務所長から令和4年8月高知県告示第676号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和5年6月30日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。
 令和5年7月25日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第534号
 高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の所在地の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。
 令和5年7月25日
 高知県知事 濱田 省司

- 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
 高知市塚町2番24号
 株式会社高知銀行
 取締役頭取 海治 勝彦
- 売りさばき所の所在地及び名称
 (変更前) 高知市上町五丁目4番5号
 株式会社高知銀行 西支店
 (変更後) 高知市上町五丁目3番3号
 株式会社高知銀行 西支店
- 変更承認年月日
 令和5年7月11日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高知市大津乙部土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。
 令和5年7月25日
 高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	細木 俊輔	高知市大津乙285番地イ
"	松岡 温美	" " 35番地

"	山地 勝弘	" "	571番地
"	大崎 義寛	" "	1188番地1
"	山添 寿紀	" "	516番地
"	野中 豊	" "	576番地2
"	隅田 憲司	" "	2353番地1
"	古田 辰雄	" "	2261番地1
"	大崎 昭雄	" "	2050番地1
監事	山崎 豊一	" "	2199番地2
"	竹村 寿一	" "	548番地1
"	耕崎 典勇	" "	60番地
(就任)			
理事	細木 俊輔	高知市大津乙285番地イ	
"	山地 勝弘	" "	571番地
"	大崎 義寛	" "	1188番地1
"	山添 寿紀	" "	516番地
"	野中 豊	" "	576番地2
"	隅田 憲司	" "	2353番地1
"	古田 辰雄	" "	2261番地1
"	大崎 昭雄	" "	2050番地1
"	松岡 寛	" "	33番地
監事	山崎 豊一	" "	2199番地2
"	竹村 寿一	" "	548番地1
"	杉村 泰秀	" "	1430番地